

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年7月27日

支出負担行為担当官

国立駿河療養所 事務長 納 富 修

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 国立駿河療養所 車庫更新築整備その他工事
- (2) 工事場所 静岡県御殿場市神山1915
- (3) 工事内容
 - ・車庫更新築整備工事
鉄骨造1階 建延床面積 264㎡
 - ・宿舎改修工事 CB1F 5棟、CB2F 1棟、RC3F 2棟
屋上防水、外壁改修
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成30年3月9日まで。
- (5) 本工事は、簡易な施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事である。
- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、資料提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることが出来る。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成29・30年度厚生労働省における（東海・北陸ブロック）「建築一式」において「B又はC等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東海・北陸ブロックの競争参加資格について再認定を受けていること。）
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（3））の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 平成14年度以降に元請として完成・引渡しが完了した以下の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の厚生員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。)なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事の内500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
- ・延べ面積200㎡以上のS造、RC造の建築物の新築又は増(改)築
- (6) 総合評価方式に係る「品質管理、安全管理及び環境配慮に係わる具体的な施工計画」が適正であること。
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- (ア) 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。
 - (イ) 平成14年度以降に、(5)に掲げる完成・引き渡し完了した工事の元請としての経験を有する者であること。
 - (ウ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び管理技術者講習修了者証を有する者であること。
 - (エ) 監理技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が提出資料受付日以前に3ヶ月以上あること。
- (8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)
- (11) 静岡県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書類提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
- ①厚生年金保険料 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
 - ③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (14) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
- (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

- (15) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 総合評価に関する事項

- (1) 本工事の総合評価落札方式は、標準点 100 点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）に加算点 15 点（上記 2 の（5）に関する提案（以下「技術提案」という。）など以下に示す評価項目に応じて付与する点数をいう。）を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式である。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目は：以下に示す項目を評価項目とする。

- (ア) 技術提案（簡易な施工計画）に関する事項
- (イ) 施工能力に関する事項
- (ウ) 企業の技術力に関する事項
- (エ) 技術者の能力に関する事項
- (オ) 地域精通度・地域貢献度に関する事項
- (カ) ワーク・ライフ・バランスに関する事項

(3) 評価の方法及び落札者の決定

入札参加者の技術提案等による評価項目（評価指標）を評価し、

$$\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点}) / (\text{入札価格}) \}$$

の最も高い者を落札者とする。

落札の条件は、次のとおりとする。

- (ア) 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
- (イ) 提案内容が発注者の設定している要求要件を下回らないこと。

また、最低限の要求要件である標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。

- (4) 上記（3）において、評価値の最も高い者が 2 人以上ある場合は、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒412-8512

静岡県御殿場市神山1915番地

国立駿河療養所 庶務課施設管理班 施設管理係

電話0550-87-1711 内線211

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成29年7月28日（金）～平成29年8月10日（木）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時～17時までとする。

交付場所：上記（１）に同じ。

（３）申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期限：平成２９年８月１１日（金）１７時

提出場所：紙入札方式による場合は、上記（１）に同じ。

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

（４）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により上記（１）に持参すること。

日 時：平成２９年９月４日（月）１７時まで。

開札日時：平成２９年９月５日（火）１１時

場 所：国立駿河療養所 ２階会議室

５．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。ただし、付保割合を１０分の３以上とする公共工事履行保証証券（かし担保特約を付したのものに限る。）を付すこと。

（３）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認をなされた者の中で上記３の（３）の評価方法で決定するものとする。

但し、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とするところがある。

（５）配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

（６）専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

（７）当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方

との随意契約により締結する予定の有無 無

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4の(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格を受けていない者の参加

上記2の(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も4の(4)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 技術提案書等の内容についてのヒヤリングは原則として行わない。なお、ヒヤリングの実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(12) 詳細は入札説明書による。